

## 議事 2

バスロケーションシステムの導入について

1．バスロケーションシステムについて

バスロケーションシステムとは、バス停留所における接近表示器や、パソコン及び携帯電話などを用いて、バスの位置情報、バス停留所到着時刻などの情報を利用者に提供することで時間の有効活用を可能とする装置である。導入することにより、利用者の利便性の向上を図り、公共交通機関利用者数が増加することを図る。

2．導入事業者

京成バス株式会社：市内線（西船橋駅～市役所～船橋駅、船橋駅～南船橋駅）

田喜野井線（津田沼駅～田喜野井地区～津田沼駅）

船橋新京成バス株式会社：市内全線

習志野新京成バス株式会社：市内全線

京成バスシステム株式会社：市内全線（臨港線（船橋駅～船橋海浜公園））

3．接近表示器を設置する予定のバス停留所

京成バス株式会社：西船橋駅5番、船橋中央病院、海神陸橋下（西船橋方向）

船橋市役所、船橋駅1番・2番、京成船橋駅、津田沼駅7番

船橋新京成バス株式会社：船橋駅、北習志野駅

習志野新京成バス株式会社：津田沼駅、北習志野駅

京成バスシステム株式会社：京成船橋駅